

平成24年第3回玉城町議会定例会会議録(第1号)

招集年月日 平成24年9月12日(水)  
招集の場所 玉城町議会議場  
開 議 平成24年9月12日(水)(午前9時00分)  
出席議員 1番 一 2番 北 守 3番 坪井 信義  
4番 北川 雅紀 5番 中瀬 信之 6番 山口 和宏  
7番 奥川 直人 8番 山本 静一 9番 前川 隆夫  
10番 川西 元行 11番 風口 尚 12番 小林 豊  
13番 小林 一則  
欠席議員 1番 中西 友子

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

|        |       |        |       |          |       |
|--------|-------|--------|-------|----------|-------|
| 町 長    | 辻村 修一 | 副 町 長  | 中郷 徹  | 教 育 長    | 山口 典郎 |
| 総務課長   | 林 裕紀  | 会計管理者  | 前田 浩三 | 税務住民課長   | 田畑 良和 |
| 生活福祉課長 | 中村 元紀 | 上下水道課長 | 東 博明  | 産業振興課長   | 田間 宏紀 |
| 建設課長   | 松田 幸一 | 教育事務局長 | 中西 元  | 病院老健事務局長 | 田村 優  |
| 総務課長補佐 | 見並 智俊 | 教育委員長  | 加藤 禎一 | 監 査 委 員  | 中西 正光 |

職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 辻 誠 同 書 記 宮本 尚美 同 書 記 内山 治久

日 程

- 第 1. 会議録署名議員の指名
- 第 2. 会期の決定
- 第 3. 諸報告
- 第 4. 議案第50号 平成23年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 第 5. 議案第51号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 6. 議案第52号 平成23年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 7. 議案第53号 平成23年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第 8. 議案第54号 平成23年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について

- 第 9. 議案第55号 平成23年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第10. 議案第56号 平成23年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 第11. 議案第57号 平成23年度玉城町病院事業会計決算の認定について
- 第12. 議案第58号 平成23年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第13. 議案第59号 平成23年度玉城町介護老人保健施設事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 第14. 議案第60号 平成23年度玉城町下水道事業会計決算の認定について
- 第15. 議案第61号 玉城町防災会議条例の一部改正について
- 第16. 議案第62号 玉城町災害対策本部条例の一部改正について
- 第17. 議案第63号 平成24年度玉城町一般会計補正予算（第2号）
- 第18. 議案第64号 平成24年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 第19. 議案第65号 平成24年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第20. 議案第66号 平成24年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 第21. 議案第67号 平成24年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 第22. 議案第68号 平成24年度玉城町病院事業会計補正予算（第1号）
- 第23. 議案第69号 平成24年度玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）

### 開議の宣告

○議長（風口 尚）ただ今の出席議員数は12名で、定足数に達しております。

よって、平成24年第3回玉城町議会定例会は成立いたしましたので開会いたします。

開会にあたり町長より定例会召集の挨拶があります。町長 辻村修一君

### 定例会召集の挨拶

○町長（辻村修一）平成24年第3回の玉城町議会定例会開会にあたりまして、一言挨拶を申し上げます。

国内外眺めてみますと尖閣諸島の国有化に伴い中国の対抗措置の動きが出ております。

大変緊迫した状況になってきておるわけでありまして、また長引く経済不況によりまして、全国の地方自治体の中では自治体の中での企業の縮小、或いは撤退等によりましてその地域に深刻な状況が生まれている状況であります。玉城町におきましては、先般も報告はさせていただきましたが、議会はじめ地域の皆様方にも大変なご理解をいただきまして、8月2日には田宮寺のパナソニックデバイス社として物づくりの革新センターが竣工していただきました。また、その以前には美和ロックさんが周辺の緑地の購入をしていただいた次第でございます。重ねて皆様方にお礼を申し上げる次第でございます。全国の地方、特に東海の地域におきましては去る8月29日に南海トラフ地震の被害想定が発表されました。玉城町におきましても、今後の防災対策の一層の強化をしていかならんと思っておる次第でございます。どうぞ宜しくお願いを申し上げます。今期の定例会では既にご案内をしていただいております平成23年度決算認定のご審議、そしてまた、それぞれの会計におきますところの平成24年度一般会計をはじめとする補正予算案のご審議を賜るということでございます。どうぞ宜しくお願いを申し上げまして開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

#### 会議録署名議員の指名

○議長（風口 尚）これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手許に配布のとおりであります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

13番 小林 一則 君                      2番 北 守 君

の2名を指名いたします。

#### 会期の決定

○議長（風口 尚）次に、日程第2 会期の決定を議題と致します。

お諮り致します。今期定例会の会期は、本日から9月24日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日から9月24日までの13日間と決定致しました。なお、会期中の会議予定につきましては、先日配布致しました会期日程案のとおりでありますのでご了承願います。

#### 諸報告

○議長（風口 尚）次に、日程第3 諸報告を致します。

報告 第7号 監査委員から平成24年5月分ないし7月分に関する例月出納検査の結果報告書の提出がありましたので、その写しをお手許に配布いたしました。また、総務産業常任委員長並びに、教育民生常任委員長から、委員会視察研修報告書の提出がありましたので、その写しをお手許に配布いたしましたので併せてご了承願います。

以上で、諸報告を終わります。

## 議案の上程

○議長（風口 尚）次に、日程第4 議案第50号 平成23年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定についてないし日程第14 議案第60号 平成23年度玉城町下水道事業会計決算の認定についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第50号 平成23年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成23年度は「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」をまちの将来像に掲げた第5次玉城町総合計画の初年度にあたり、各分野において、まちづくりの目標を達成するため、それぞれの施策及び事業を推進いたしました。

決算の概要につきましては、歳入総額57億602万106円に対し、歳出総額は54億3千383万5千621円で、歳入歳出差引額は、2億7千218万4千485円となり、翌年度への繰越財源額を控除した実質収支額は、1億8千132万3千85円となったところであります。

さて、決算における歳入の状況ですが、自主財源の根幹をなす町税は、20億6千672万7千774円で、前年度比8.38%増となりました。これは法人税等の増加によるものであります。

地方交付税は、14億1千843万1千円で前年度比2.85%増、これは過年度の法人町民税の精算等によるものであります。また、町債は5億2千920万円で前年度比45.42%の大幅増となり、歳入全体では、前年度に対し、率で1.30%、金額にして7千316万549円の増額となりました。

次に、歳出の状況ですが、「ふるさとに誇りを持ち、住み続けられるまちづくり」として、防衛省の補助を受け田丸・下外城田保育所の空調防音工事及び太陽光発電設備設置工事を行いました。なお、有田保育所の空調及び太陽光発電設備設置工事につきましては、防衛省の補助金交付決定が年度末となったことから翌年度へ繰越すことといたしました。また、下外城田小学校におきましては、文部科学省等の補助を受けて校舎の増築に併せ校内に放課後児童クラブ室を設け、児童の健全育成のための環境整備を図りました。

「みんなが健康で、ともに支え合う安全・安心なまちづくり」としては、防災対策の一環として、役場庁舎の耐震診断及び補強計画の策定のほか、要援護者支援台帳を作成し、地域での見守り体制の構築に取り組みました。

また、各地域で健康づくりへの取り組みの推進、集団胃がん検診の無料化のほか、肺炎球菌予防接種補助を行い、予防医療に取り組みました。

「産業のバランスを保ち、地域経済と雇用が安定したまちづくり」としては、緊急雇用創出事業に継続して取り組みました。

最後に、「環境と共生し、持続的に発展できるまちづくり」として、社会資本整備総合交付金事業において、田丸土羽線、殿町栄町線ほか9路線の交通安全施設設置事業を行いました。また、継続して公共下水道事業への資金繰出しを行い、事業の推進をしてまいりました。

歳出全体では、前年度に対し、率にして2.18% 金額にして 1億1千586万2千339円

の増加となりました。

景気低迷による厳しい財政状況が続く中、「だれもが安心して、元気に暮らせるまち ふるさと玉城」を目指して町政運営に努めてまいります。

議会並びに議員各位のご理解、ご協力をお願いし、提案理由といたします。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第51号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成20年度から義務付けられた、医療保険者に対する生活習慣病等に着眼した特定健診・特定保健指導等に積極的に取り組み、被保険者の健康保持、また国保財政の安定化を目指し、保険料算定及び医療費の適正化に努めてまいりました。しかし、医療給付費は年々増加しており、医療費抑制対策が急務となっています。

さて、平成23年度決算の歳入総額は、15億8千860万6千336円で、加入者が納めた保険料は、歳入全体の24.9%にあたる3億9千587万891円でした。このうち、現年度分は3億8千101万9千775円で、収納率は92.8%で、昨年より1.5%上がりましたが、過年度分も含めた全体では1.4ポイント下がっています。今後も対策を講じ収納率の向上に努めてまいります。

その他、歳入といたしましては、国・県からの支出金4億1千80万3千311円、社会保険などからの療養給付費交付金7千177万6千円、一般会計から1億2千908万7千560円の繰入れをいたしました。このうち、保険料の値上げを抑えるため1千265万2千313円の法定外繰入を行い補填いたしました。また、3千万円の貸付を受けましたが、年度内に同額を償還いたしました。

次に、歳出総額は、14億9千305万4千101円でした。内訳といたしましては、保険給付費が前年より4.6%増加し、9億9千830万3千3円、これに後期高齢者支援金、老人保健拠出金並びに介護納付金を合わせると、支出全体の約83.7%を占めています。

以上のことから、歳入歳出差引額9千555万2千235円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第52号 平成23年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

貸付実績はなく、償還のみであり、決算の概要につきましては、歳入総額340万961円に対し、歳出総額3千391万9千757円となり、不足額3千51万8千796円は、翌年度会計より繰上充用して補填をいたしました。

このことにつきましては、貸付償還金の滞納に原因があり、今後当事者の理解を求めながら滞納整理に努めてまいりたいと存じます。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 53 号 平成 23 年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

アスパシア玉城ふれあいの館は、平成 8 年 11 月に開館以来、本年 3 月末で 15 年 5 ヶ月を経過し、この間の温泉入浴者数は延べ 141 万 6 千 508 人となり、地元地域はもとより周辺地域の皆様方にも広くご利用をいただいております。

平成 23 年度の入浴者数につきましては、年間 7 万 4 千 56 人、営業日数 312 日で、1 日平均 237.4 人となりました。

決算の概要につきましては、歳入総額 4 千 828 万 1 千 775 円に対し、歳出総額は 4 千 727 万 884 円となり、歳入歳出差引額 101 万 891 円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 54 号 平成 23 年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

平成 21 年 12 月に三郷・昼田地区が供用開始し、玉城町農業集落排水整備事業は、計画 3 地区の全てが完了し、平成 23 年度は維持管理業務と水洗化率の向上に努めてまいりました。

決算の概要につきましては、歳入総額 5 千 792 万 4 千 955 円に対し、歳出総額は 5 千 662 万 555 円となり、歳入歳出差引額 130 万 4 千 400 円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 55 号 平成 23 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

第 4 期介護保険事業計画の最終年度にあたり、要支援 1 及び 2 の方を対象とする介護予防サービス及び要介護 1 以上の方を対象とする介護サービスの適正な給付に努めるとともに、特定高齢者及び一般高齢者の方を対象とした介護予防事業などに取り組みました。

その結果、介護給付費については、第 4 期介護保険事業計画の計画額を下回る給付実績となりました。

歳入総額は、9 億 7 千 511 万 4 千 741 円で、保険料収入は、1 億 8 千 509 万 890 円で、現年度収納率 99.1%で昨年より 0.1%低下しました。

歳出総額は、9 億 7 千 496 万 3 千 632 円となり、歳入歳出差引額 15 万 1 千 109 円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第 56 号 平成 23 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方を対象にした独立した制度で、都道府県単位で全市町村が加入する広域連合が運営を行っており、平成20年度から創設された会計であります。

歳入総額は、2億1千128万5千109円で、保険料収入は、7千818万2千810円で、収納率は99.8%でした。

一般会計からは、広域連合の事務費と保険給付費、保険基盤安定繰入金を合わせて、1億3千145万8千491円を繰入れました。

歳出総額は、2億903万5千503円で、歳入歳出差引額224万9千606円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、会計管理者から説明いたさせます。

次に、議案第57号 平成23年度玉城町病院事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

病院事業をめぐる経営環境は、診療報酬の改定、長寿医療制度の創設、医療保険制度の改革等で医療保険財政の危機的状況の中で、非常に厳しい状況にあります。

このような中、玉城病院は、本泉院長を迎えて、今決算期で5年が経過しました。国民健康保険病院として地域医療の中心的役割を担い「町民の健康を支え、町民の皆様からも支えられる病院経営」を基本理念に健全経営基盤の早期確立を目指し、医療内容の充実、収益の確保と費用の節減など諸施策に鋭意取り組みました。

また、本泉院長に健康管理センター長も兼任いただき、より一層、医療・保健・福祉・介護サービスを総合的、一体的に提供する地域包括ケアの実践に努めているところであります。

決算の概要につきましては、入院患者数が一般病床と療養型病床を合わせ、延べ1万7千215人となり、前年度に比べ263人の減となりました。しかし、外来患者数につきましては、延べ3万1千760人で前年度に比べ477人増加 1.5%の増となりました。

経営収支の状況でございますが、収益的収支において税込みの事業収益6億4千396万6千752円に対し、税込みの事業費用は6億3千799万993円となりました。税抜きで経常利益といたしましては、601万1千117円となり、前年度繰越利益剰余金1千103万3千400円を加えた1千704万4千517円を当年度未処分利益剰余金といたしました。

次に資本的収支であります。収入は1千764万2千円、支出につきましては2千694万2千730円となり、収入が支出に不足する額930万730円につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、補足につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

次に、議案第58号 平成23年度玉城町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、提案理由を申し上げます。

当町の給水人口は、大きな変動はないものの使用水量は増加の傾向となっております。

平成23年度は、安定的かつ効率的な給水を確保することを目的に配水管の新設及び布設替を進め、また、公共下水道工事に伴う配水管布設替工事を実施しました。

給水状況については、契約件数が前年度末と比較して42件増加し5千729件となり、給水人口は前年度より26人減少し、1万5千508人となりました。

また、事業を支える年間有収水量は215万948立方メートルで、前年度と比較して6千53立方メートル増加しました。

決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益3億581万6千292円に対し、事業費用2億2千734万5千493円と特別損失297万9千120円で、当年度の純利益7千549万1千679円を当年度末処分利益剰余金とし、全額を減債積立金として処分いたします。

資本的収支におきましては、収入2千913万2千円に対し、支出は1億6千944万4千637円で、そのうち建設改良費が1億3千995万3千604円、企業債償還金2千929万5千313円などとなり、収支不足額1億4千31万2千637円は繰越利益剰余金処分額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税資本的収支調整額で補填いたしました。

なお、補足につきましては、上下水道課長から説明いたします。

次に、議案第59号 平成23年度玉城町介護老人保健施設事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、提案理由を申し上げます。

当施設事業におきましては、玉城病院併設型で介護老人保健施設の長期・短期入所及び通所リハビリテーションを中心に、訪問看護ステーション、訪問介護ステーション、居宅介護支援事業所を展開し、介護保険利用者のニーズにより適応した介護サービスを効率的・計画的に提供し、在宅復帰、在宅生活の支援に努めてまいりました。

決算の概要につきましては、収益的収支において、事業収益3億6千619万2千389円に対し、事業費用3億6千464万9千96円となり、差引額154万3千293円の経常利益を当年度末処分剰余金とし、全額を減債積立金として処分いたします。

資本的収支においては、施設の改修工事を行いましたことにより、収入は一般会計からの補助金5千872万2千383円に対し、支出については、建設改良費、企業債償還元金を合わせまして、9千650万7千118円となり、収入が支出に不足する額3千778万4千735円は過年度分損益勘定留保資金で補填いたしました。

なお、補足につきましては、病院老健事務局長から説明いたします。

次に、議案第60号 平成23年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、提案理由を申し上げます。

宮川流域下水道の玉城町への到達を目前に控え平成23年度は更に整備区域を拡大するため測量設計及び管渠工事を実施しました。

普及の状況としましては、供用開始区域の141ヘクタールの中で排水設備設置人口は4千471人となり、接続率は91.4パーセントとなっております。

また、事業で処理した年間汚水量は51万723立方メートルとなりました。

決算の概要につきましては、収益的収支において事業収益1億1千213万7千953円に対し、事業費用1億4千387万6千815円となり、3千173万8千862円の当年度純損失とな

りました。

資本的収支におきましては、収入6億9千803万5千435円に対し、支出は同額の6億9千803万5千435円となり、建設改良費3億710万円を翌年度へ繰越す決算といたしました。

なお、補足につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、平成23年度決算につきまして、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚） 会計管理者 前田浩三君

○会計管理者（前田浩三） それでは一般会計並びに各特別会計の補足説明を申し上げますが後日、予算決算常任委員会を開催いただき、詳細な審査をお願いすることとなっておりますので、ここでは要点の説明とさせていただきます。また、決算書につきましては左ページには款・項・予算額を、右ページには歳入ではそれぞれ収入済額の他、予算との比較、歳出では予算との比較まで各金額を記載しております。宜しく願いいたします。

それでは、議案第50号 平成23年度玉城町一般会計歳入歳出決算の認定について、補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第51号 平成23年度玉城町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第52号 平成23年度玉城町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

次に、議案第53号 平成23年度玉城町山村振興事業特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

（決算書朗読方々説明する）

○議長（風口 尚） 説明の途中ですが、ここで10分間の休憩といたします。

（午前10時00分 休憩）

（午前10時10分 再開）

○議長（風口 尚） 再開いたします。休憩前に引き続き提案説明を求めます。

会計管理者 前田浩三君

○会計管理者（前田浩三） それでは休憩前に引き続きまして補足説明をいたします。

議案第54号 平成23年度玉城町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第 55 号 平成 23 年度玉城町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

次に、議案第 56 号 平成 23 年度玉城町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

一般会計並びに特別会計の決算の認定につきましてご審議の上、ご承認いただきますよう宜しくお願いいたします。

○議長(風口 尚) 病院老健事務局長 田村 優君

○病院老健事務局長(田村 優) それでは、担当致します議案第 57 号及び議案第 59 号の補足説明を致します。まず議案第 57 号 平成 23 年度玉城町病院事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第 59 号 平成 23 年度玉城町介護老人保健施設事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

以上補足説明といたします。ご審議いただきまして、ご承認いただきますよう宜しくお願いいたします。

○議長(風口 尚) 上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長(東 博明) それでは、所管致します議案第 58 号及び議案 60 号の補足説明を申し上げます。まず、議案第 58 号 平成 23 年度玉城町水道事業会計決算の認定についての補足説明を致します。

(決算書朗読方々説明する)

続きまして、議案第 60 号 平成 23 年度玉城町下水道事業会計決算の認定につきまして補足説明を申し上げます。

(決算書朗読方々説明する)

○議長(風口 尚) 以上で、提案理由の説明は、終わりました。

続いて、監査委員より決算審査結果の報告を求めます。監査委員 中西正光君

○監査委員(中西正光) 今議会において一括上程されております議案第 50 号ないし議案第 60 号までの 平成 23 年度玉城町一般会計及び 各特別会計並びに 各企業会計の歳入歳出決算の認定 につきまして決算審査の結果をご報告申し上げます。

決算審査は、さる6月25日から7月4日までの間に亘り、役場内において山口委員とともに、審査を実施したところであります。

はじめに議案第50号ないし 議案第56号 平成23年度玉城町一般会計及び各特別会計につきましてご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定に基づき町長より審査に付されました平成23年度一般会計及び各特別会計の決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産および基金の運用状況を示す書類につきまして、審査を実施致しました。

以降、意見書の関連ページを申し上げますので、参考にしていただければと思います。

審査意見書の2Pには審査の結果の概要を記載していますが、いずれの書類も関係法令に基づいており、その係数は関係諸帳簿、証憑書類等を照会いたしました結果、正確であり、予算の執行につきましては、適正に処理されているものと認めた次第であります。

また、公有財産、物品、基金につきましては、10Pから13Pに記載していますが、その運用、管理につきましても、適正に処理されているものと認めた次第であります。

なお、土地、建物等の公有財産の管理につきましては、適正に処理されているものの、会計規則に定められた公有財産管理簿をはじめ、図面等の関係書類の整備が十分でない部署が見られたので、それらの整備を早急に行うことを要望したところであります。

さて、平成23年度の経済動向を振り返ってみますと、景気も徐々に回復の兆しが見え始めた中、昨年3月に発生した東日本大震災により、各分野に大きな打撃を与えることになりました。さらに長引くデフレ、行き過ぎた円高、海外経済の減速など不安要素が多く、総じて厳しい状況が続いた一年であったと言えます。被災地の復興も様々な障害から思うようには進んでいない状況の中で、一日も早い被災地の復興を祈るとともに、今後復興が進み、デフレや円高の解消が進み、景気が回復していくことを期待したいと思えます。

このような社会情勢をふまえ、我々地方自治体は、自らの役割をしっかりと再認識し、地域の特性を生かした、特色ある地域づくりを着実に進めることが必要であります。とりわけ、いつ起こるかも知れない南海トラフの巨大地震の発生が懸念されており、先般、予想を超える被害想定が公表されましたが、当町は幸い大津波の心配がないことに安住せず、家屋倒壊や火災等から住民の命を守り、災害に強いまちづくりを推進していくことが重要で、住民が安心して暮らすことのできる豊かな地域社会を構築していかなければなりません。

当町としても、昨年3月に策定された「第5次玉城町総合計画」や昨年12月に策定された「玉城町行財政改革プラン」により、町としての進むべき方向が示されたわけで、当年度はまさにスタートの年にあたり、計画、プランの各項目を着実にかつ具体的に実行していく必要があります。その中でも地域主権の推進を図ることが極めて重要であることから、住民との対話などのコミュニケーションの機会をしっかりと確保するなど、住民のニーズに沿った個性あふれる自治体運営がなされることを期待するものであります。

まず、4Pをご覧ください。

一般会計の決算であります。歳入総額は57億602万106円で、前年度と比較いたしますと1.3%の増額となっております。歳出では54億3千383万5千621円となり、前年度と比較いたしますと、2.2%の増額となり、翌年度へ繰越すべき財源9千86万1千400円を差し引いた実質収支額は1億8千132万3千85円となり、前年度に引き続き黒字決算を維持されたところであります。

5Pから8Pをご覧ください。

歳入の状況については、東日本大震災の影響による厳しい社会経済情勢にあったものの、一部企業の回復の兆しがみられ、歳入の根幹となる町税収入は前年度と比較いたしますと、町民税全体で、対前年度比112.8%で、中でも法人町民税では対前年度比147.6%の大幅な増収となっております。

その様な状況の中で、町税の収入未済額は、1億3千565万円余もあり、年々増加の傾向にあることは、重大な懸案事項であります。

町政における自主財源の根幹となる町税の収入未済額の解消と収納率の向上のためには、「三重地方税管理回収機構」と連携を更に密にして、税の公平負担の原則の上からも万全の対策を講じ、特に悪質な滞納者には強制執行などなお一層、毅然とした姿勢で徴収に取り組まれるよう強く要望したところであります。

なお、滞納者の死亡などにより、回収不能の債権については、今年度も不納欠損処分をされていますが、さらに法的にも未収金の徴収が可能かどうか調査、検討を十分に行い、適切な処理を慎重かつ計画的に行われることを申し述べたところであります。

次に、歳出の状況であります。9Pをご覧ください。

予算の執行率は94.0%で、各科目の歳出内容については経費の節減に努力され、計画的に事業の推進がなされたものと思われま

す。歳出における決算額は、54億3千383万5千621円で、翌年度繰越額は、1億8千558万1千400円となり、前年度と比較すると繰越額は53%増加しています。

予算の執行につきましては、概ね適正に処理されていますが、特に、委託業務等で規定の基準以上の金額で、随意契約されているケースがみられました。業務の発注に際しては、競争入札が原則であり、競争入札により経費の削減がかなり期待できることから、地方自治法や町の規則に則り、また、長期継続契約の有効活用を図りながら、適切な会計処理をされることを期待するものであります。

なお、不用額につきましても、1億6千115万9千979円で、前年度より27.6%減少しているものの、多額の不用額を出さないよう的確な予算措置を望むところであります。

次に、玉城町国民健康保険特別会計を含め、6事業の特別会計につきましても審査をいたしました。決算審査意見書の14Pから24Pにわたり、その結果を記載いたしました。いずれの書類も関係法令に基づいて作成されており、その係数は関係諸帳簿類と照合致しました結果、いずれの会計におきましても正確に処理にされていると認めた次第であります。

す。

なお、その中でも、国民健康保険特別会計については、発足当時から社会情勢や就業状況が大きく変化しており、制度そのものの性格も相まって各自治体単独での運営は極めて厳しい状況にあります。

さらに、保険料の未収額も1億円を超えるなど、この対策も大きな課題となっています。制度、運営の在り方について、真剣に検討しなければならない時期に来ていると思われ、今後の重要な課題と考えられます。

続きまして、議案第57号 平成23年度玉城町病院事業会計決算の認定についてないし議案第60号 平成23年度玉城町下水道事業会計決算の認定について、決算審査の結果をご報告申し上げます。

別冊の「玉城町公営企業会計決算審査意見書」をご覧ください。

この4事業会計の決算につきましては、各事業が公営企業の基本原則等に則り、運営されているかどうかについて慎重に審査をいたしましたところであります。

審査の結果、各事業決算ならびに決算諸表は いずれも地方公営企業法の諸規定および会計原則に準拠して作成されており、かつ、諸帳簿、書類を照合・点検の結果、いずれも符合し計数的にも正確であり、予算の執行も計画的かつ効率的に行われ、当該年度の実績および財政状況を適正に示していると認めた次第であります。

それでは事業会計別にご報告申し上げます。

まず、病院事業会計でございますが、4Pをご覧ください。

玉城病院の年間入院患者数は延べ17,215人で昨年度と比較いたしますと1.5%(263人)の減となっておりますが、外来患者数は年間延べ31,760人で昨年度より1.5%(477人)の増加となっております。

5Pの下段の「決算について」の損益計算(消費税を含まない)によりますと、入院収益は、3億6千282万859円で昨年度に比べ、入院患者数が減ったにも関わらず、入院基本料の見直し等収益確保の工夫がなされ、319万1千154円の増収となっております。

外来収益は1億4千856万5千95円となり、前年度と比較しますと183万74円、率では1.2%の増収となっております。

一方、これらにかかる医業費用は、6億648万5千724円で、医業収支比率は94.5%となり、前年度と比較して1.7ポイント減少しており、その結果、病院事業の医業収支は3千363万146円の医業損失となっております。

損失額が前年度より1千140万6千980円増加しておりますのは、特に不足していた看護師等の補充を行ったことにより給与費が大幅に増加したためであります。スタッフの体制を充実させることは、住民への医療サービスにつながるものであり、適切な対応であると考えます。

病院事業全体では、一般会計からの繰入金などにより、当年度純利益は601万1千117

円であり、単年度黒字決算となっております。

自治体病院が全国的に厳しい経営を強いられている中で、当病院は、院長以下職員が一丸となって努力いただいた結果と高く評価するものであります。

しかし、自治体病院の経営は、今後、人件費の自然増加は避けることが出来ない中で、収入にも限界があることから、経営は極めて困難な状況になりつつあるものと考えられます。

そういった厳しい状況の中で病院の経営健全化にむけ、事務の合理化をはじめ、経費の節減、収益の向上など、効率的な運営への工夫にさらに努められるとともに、町立病院として、住民に良質な医療を提供する為にも医師の確保を最大の使命とし、健康管理センターや介護老人保健施設「ケアハイツ玉城」との連携を図り、地域住民の健康管理のため、一層の努力を期待するものであります。

次に、水道事業会計決算であります、12Pをご覧ください。

業務量についてであります、給水人口は、15,508人で、前年度より26人減少し、年間総配水量は、約238万9千754m<sup>3</sup>で、前年度より0.6%の増加となっております。

また、年間総有収量に致しましても前年度より0.3%の増加となっており、有収率は、90.0%で、前年度より0.3ポイント減少しています。

14P上段の「決算について」の損益計算によりますと、給水収益などの営業収益の計は3億356万4千605円で前年度に比べ0.5%の増となっております。営業費用は2億1千478万6千407円となり、営業外収支、特別損失を合せて、当年度純利益は7千549万1千679円となりました。

水道事業は住民生活の源である「安全な水」を継続して供給することが、与えられた使命であります、とりわけ今、発生が懸念されている南海トラフの巨大地震の際に、住民に「命の水」を供給するためには、水道管等の耐震化が極めて重要で、その調査検討に着手されつつあることは、時宜を得たものであります。

また、公営企業として、引き続き事業の採算性と公共性のバランスを図り、健全経営を維持するよう求めたものであります。

なお、水道料金の未収も生じており、悪質な滞納者には、給水停止の措置を講ずるなど毅然とした姿勢で臨まれていることは、評価出来るものであります。今後も、行政の公平性の観点からも一層の徴収努力を望むものであります。

次に、介護老人保健施設事業会計決算でございます、20Pをご覧ください。

「ケアハイツ玉城」は、入所、通所、訪問看護、訪問介護、居宅介護支援の5つの事業を実施しています。その内、施設の入所状況は、長期短期を含めた年間入所者数は、定員51人に対し日平均入所者数は48.5人の利用が有り、年間延べ利用者数は17,767人で、前年度と比較すると523人減少しておりますのは、平成23年度は建物や設備の老朽化に伴う大規模な改修工事が行われたことにより施設の利用が制限された事によるものであります。

23Pの「決算について」の内訳を見ると、事業の収益では、入所施設サービスを中心に、通所サービス、訪問看護サービスなど、5つの事業を合わせた営業収益の合計額は、3億5千443万4千623円で、前年度と比較しますと、率で1.5%の減収となりました。営業費用の合計は2.2%増えて、3億5千445万503円となりました。そのため、当年度純利益は、154万3千293円となり、前年度と比較すると、848万2千598円の減少となりました。

なお、当施設は、地域ニーズに応えた高齢者福祉を提供する重要な施設であり、成果を出されていますが、同種の民間施設が充実してきたことや社会福祉協議会の事業との関連など、公営企業としての意義・役割について、引き続き検討する必要があると考えます。

次に、下水道事業会計決算でございますが、32Pをご覧ください。

「業務量について」であります。平成23年度末における普及率は、区域内人口4,892人に対して排水設備設置人口は、4,471人で91.4%となっております。また年間総排水量は51万723m<sup>3</sup>で前年度より0.1%減少した結果となっております。

収益的収入の決算額は1億2千135万2千186円で、収益的支出の決算額は1億4千609万2千457円となりました。

33Pの「決算について」の損益計算では、4千848万3千858円の営業収益に対し、1億670万4千699円の営業費用となり、営業損失は、5千822万841円となりました。それに営業外収支を合せ、当年度純損失は、3千173万8千862円となりました。これに前年度未処理欠損金4億8千856万775円を合わせ、当年度未処理欠損金は、5億2千29万9千637円となり、翌年度へ繰り越す決算となっております。

平成24年度末には宮川流域下水道の幹線管渠が玉城町に到達し、来年、平成25年度には供用開始される計画であります。新しい施設の整備こともない、既存施設が不要となることから国庫補助金の返還、起債の繰上げ償還などの対応が必要となりますが、県等と十分協議され、的確な処理をされることを求めます。下水道事業は、住民の生活の改善、また河川環境保全のためにも大変重要で、着実な事業遂行に努力されることを望むものであります。

最後に、すべての公営企業会計を通して行政の公平性の観点から、また公営企業としての経営の健全性維持の観点からも未収金の徴収には特段の努力を切望するものであります。

以上で公営企業会計決算審査の結果報告とさせていただきます。

只今ご報告申し上げました一般会計、各特別会計、並びに各企業会計決算審査の詳細につきましては、再度、審査意見書をご高覧賜りますようお願い申し上げます。

また、財政健全化法が施行されたことに伴い一般会計並びに公営企業等の財政健全化比率につきましてはの審査をいたしましたので、意見書をお届けいたしております。

いずれの会計も問題がないと確認した次第であります。どうぞ併せてご高覧いただきますようお願いいたします。

以上で平成23年度決算の審査報告とさせていただきます。

どうぞよろしく お願いいたします。

○議長（風口 尚）以上で、監査委員の報告は終わりました。

ここで10分間休憩いたします。

（午前11時15分 休憩）

（午前11時25分 再開）

○議長（風口 尚）次に日程第15議案第61号 玉城町防災会議条例の一部改正について、ないし、日程第16議案第62号 玉城町災害対策本部条例の一部改正についてを一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

○町長（辻村修一）議案第61号 玉城町防災会議条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、災害対策基本法の一部改正に伴い、町防災会議の防災に関する諮問機関としての機能を強化するため、所掌事務の見直し及び明確化を行い、併せて組織の構成において、多様な委員の参画を図るため、所要の改正を行うものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

次に議案第62号 玉城町災害対策本部条例の一部改正について、提案理由を申し上げます。

今回の改正は、災害対策基本法の一部改正に伴い、改正前の災害対策基本法において、市町村と都道府県の災害対策本部は同一の規定で定められていましたが、新たに別個に規定されたため、所要の改正を行うものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

以上、条例改正2件について、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）次に日程第17議案第63号 平成24年度 玉城町一般会計補正予算（第2号）ないし日程第23議案第69号 平成24年度 玉城町下水道事業会計補正予算（第1号）を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。町長 辻村修一君

○町長（辻村修一）議案第63号 平成24年度玉城町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、2億2千100万円を追加し、歳入歳出予算総額を52億4千451万1千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、町税の額の確定により2千291万2千円を減額したほか、地方交付税の額の確定により1億円を増額しています。

国庫支出金では、防衛省の補助を受け、外城田保育所太陽光発電設備設置事業補助金291万6千円を増額しています。

県支出金では、農地台帳地図の電子化に対する補助金 109 万 5 千円、農地の基盤整備事業補助金 318 万 5 千円を新規に計上しています。

また、前年度繰越金の確定に伴い、繰越金について 2 千 132 万 3 千円の増額をいたしました。

町債におきましては、緊急防災・減災事業債 1 億 2 千 220 万円の増額のほか、公共事業等債を新規で 240 万円、臨時財政対策債 1 千 230 万円を減額しています。

続きまして、歳出の主なものをご説明します。

総務費では、役場庁舎の耐震補強改修工事請負費 4 千 55 万 4 千円の増額、法人税の確定による過誤納還付金 2 千万円を増額しています。

民生費では、人件費の精査による減額のほか、元気バスの追加導入経費として 110 万円の増額、障害者施策である日中一時支援事業において 307 万 6 千円の増額、外城田保育所太陽光発電設備設置工事請負費 559 万 6 千円を増額しています。

衛生費では、各種検診委託料及び予防接種委託料を受診者の増加により増額しています。

農林水産費では、町単独での農道維持修繕工事請負費 500 万円、県補助金を受けての農道舗装工事請負費 1 千万円を新規に計上しています。

商工費では、産業フェアなどのイベント事業委託料として 210 万円、町内中小製造業者等が行う新製品、新技術の研究開発を支援するための補助金 100 万円を新規に計上しています。

土木費では、城西橋及び妙法寺橋の耐震補強に係る測量設計委託料 759 万 9 千円、工事請負費 4 千万円の新規計上のほか、外城田川の維持修繕料 238 万 3 千円、一般家庭の木造住宅耐震診断等委託料 330 万円を増額しています。

消防費では、保健福祉会館に非常用発電設備を設置する費用として 3 千万円を新規に計上しています。

最後に教育費では、玉城中学校の手洗い場修繕料 282 万 6 千円、演劇・ダンスによる文化振興イニシアチブ事業委託料 154 万円、城山法面補修工事請負費 312 万 5 千円を新規に計上しています。

以上簡単ではございますが、提案説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては、副町長から説明いたさせます。

次に議案第 64 号 平成 24 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では特別調整交付金の増額、前年度繰越金の確定に伴う増額が主なものです。

歳出では人件費、成人病検診負担金の補正、本年度の医療費の確定に伴う国・県補助金並びに療養給付費の返還金の計上と玉城病院の医療機器購入に係る繰出金を計上したのが主なものです。

歳入歳出それぞれ 2 千 783 万 8 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 16 億 1 千 92 万円

とするものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に議案第 65 号 平成 24 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入で財産収入の増額、繰入金の減額及び繰越金の増額で差し引き 2 万 9 千円を増額し、歳出で農業集落排水事業費を同額の 2 万 9 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 5 千 760 万円とするものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

次に議案第 66 号 平成 24 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、財政安定化基金交付金、前年度繰越金の確定と、介護給付費の確定に伴う国・県支出金並びに支払基金交付金の精算、及び人件費の補正を行うものであります。

歳入歳出それぞれ 782 万 2 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 10 億 6 千 69 万 5 千円とするものであります。

なお、詳細につきましては、生活福祉課長から説明いたさせます。

次に議案第 67 号 平成 24 年度玉城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、歳入では前年度繰越金の確定に伴う増額と、歳出では決算に伴う後期高齢者医療広域連合納付金を計上するものです。

歳入歳出それぞれ 154 万 9 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 2 億 2 千 443 万円とするものであります。

なお、補足は省略させていただきます。

次に議案第 68 号 平成 24 年度玉城町病院事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出において、三重大学医学部との関連病院の連携を強化するため、ホームページをリンクさせるための改修費及び施設関連系システムを構築するための費用として 105 万円を新規に計上し、また、直営診療施設整備分の事業申請を行い、資本的収支においては、支出で更新の時期になっている医療機械器具備品購入費に 1 千 165 万円を増額し、収入においては、一般会計負担金、国保会計補助金合わせて 763 万 7 千円の増額を行うものであります。

なお、収支不足額につきましては過年度分損益勘定留保資金で補填しようとするものであります。

なお、詳細につきましては、病院老健事務局長から説明いたさせます。

次に議案第 69 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収支の営業外収益で 850 万 3 千円を減額し、支出で営業費用の増額と営業外費用の減額で同額の 850 万 3 千円を減額し、資本的収支の収入で企業債補助金で 1 億 1 千 384 万 8 千円を減額し、資本的支出において建設改良費の施設費で同額の 1 億 1 千 384 万 8 千円の減額を行うものであります。

なお、詳細につきましては、上下水道課長から説明いたさせます。

以上、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（風口 尚）副町長 中郷 徹君

○副町長（中郷 徹）議案第 63 号 平成 24 年度玉城町一般会計補正予算（第 2 号）について補足説明を申し上げます。

（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）生活福祉課長 中村元紀君

○生活福祉課長（中郷 徹）それでは所管いたします 2 議案について補足説明をいたします。

まずは、議案第 64 号 平成 24 年度玉城町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）の補足説明をさせていただきます。

（予算書朗読方々説明する。）

続きまして議案第 66 号 平成 24 年度玉城町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）の補足説明をさせていただきます。

（予算書朗読方々説明する。）

○議長（風口 尚）お諮り致します。昼食の時間ですが、このまま提案説明を続けたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

では、続けます。

上下水道課長 東 博明君

○上下水道課長（東 博明）担当いたします議案第 65 号、議案第 69 号について補足説明をいたします。

まず、議案第 65 号 平成 24 年度玉城町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）の補足説明をいたします。

（予算書朗読方々説明する。）

続きまして議案第 69 号 平成 24 年度玉城町下水道事業会計補正予算（第 1 号）の補足

説明をいたします。

(予算書朗読方々説明する。)

○議長(風口 尚) 病院老健事務局長 田村 優君

○(病院老健事務局長 田村 優) それでは所管いたします、議案第68号 平成24年度玉城町病院事業会計補正予算(第1号)について補足説明を申し上げます。

(予算書朗読方々説明する。)

○議長(風口 尚) 以上で提案理由の説明は終わりました。これで本日の日程はすべて終了いたしました。明日13日は午前9時から本会議を開き、町政一般に関する質問を行いますから定刻までにご参集願います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

(午後0時15分 散会)